



西内 玄太 議員

令和4年度一般会計決算

議会が不認定とした理由は適切か

町長／行政執行に瑕疵は無い

西内：令和5年第3回定例会において、令和4年度広野町一般会計決算が不認定となったことについて、議会が不認定とした理由は適切であったと考えているか、適切であったと考える場合、どのような措置を講じるか伺います。

町長：不認定の理由として、道の駅整備事業が休止となった問題で執行者は説明責任を果たしていない、広野町振興公社は令和3年度の決算で赤字を出しながら議会で報告がないことですが、道の



休止となった道の駅整備事業

駅整備事業については、産業厚生常任委員会継続調査、全員協議会並びに住民説明会において説明を行っています。道の駅に関する調査特別委員会が延べ9回開催され、令和4年12月、道の駅に関する調査特別委員会報告において、ボーリング調査内容に判断の誤りはないとの報告については、総意を得ていると受け止めています。

広野町振興公社については、広野町振興公社の業務改善と二ツ沼総合公園内の施設管理における指定管理と業務委託の仕分け等を行う経営改善計画を説明しています。

反問権は必要か

西内：議会で一般質問や議案への質疑において、町長や各課長等に反論を含む反問権が必要と考えるか伺います。

※反問権は質問者に対して問いつ返すことができる権利

町長：現在、広野町議会議員より町長及び教育長に質問の趣旨の確認のみですが、一般質問における反問権の付与が認められています。反問は議論を活発化していく上での町長や各課長等に反問権の行使は必要であると捉えています。

反論を含む反問権につきましては、広野町議会において、町は十分に協議、検討していくことが必要であると捉えています。

原子力被災12市町村農業者支援事業

事業継承者の計画承認は

町長／同一申請者とみなされ不承認

渡邊：農業者が本事業の申請をし、承認されたものの、その後申請者が死亡し、その子が営農再開に取り組み、新規農業就業者として本事業の申請をする場合、現制度上では、同一作物の2回目の申請は補助対象外となっています。

町長：現行制度上、施設を継承した者は同一申請者とみなされ、同一作物による2回目の事業実施計画の承認を受けることはできません。国は、農業者が認定農業者として認定を受けた場合、機械等の導入に際し、JAなどの金融機関より長期低利融資が受けられる等の支援、町は、農業担い手確保事業の一つとしてスマート農業を導入する経費の一部を補助する支援策を講じている現状にあります。新たに認定農業者として認められた場合でも同一作物による2回目の事業実施計画の承認を受けることはできません。

広野町振興公社

農業振興課の設置は

町長／組織体制の見直しを協議

渡邊：日本は食料自給率が低く、輸入に依存していますが、地域農業の振興によって多くの問題が解決可能になるのではないのでしょうか。

町長：町の農業施策について、町直営で運営にあたる二ツ沼直売所、営利目的以外で個人に貸与している農産物加工施設の運営、農業振興の一部を担う等（株）広野町振興公社と振興公社の組織体制の見直しを図ることに現在協議している状況にあります。

町長：町は、「第4行政区からの意見書」を基に、県土木部長に緊急要望を行い、事業者に対し、丁寧な説明から地域との合意形成を図るよう指導しました。

渡邊：地区への説明会が開催されたと聞いていますが、町の対応はどうしたのか伺います。

町長：町は、「第4行政区からの意見書」を基に、県土木部長に緊急要望を行い、事業者に対し、丁寧な説明から地域との合意形成を図るよう指導しました。

渡邊：今後、埋め戻しができるまま、放置しておけば、事故が発生することもあると考えられますが、その場合の責任の所在について町としての考えを伺います。

町長：第4行政区の合意形成が図られない限り、県が実施する公共工事建設発生土の民間受入地に折木下原地区採石場跡地が登録されることはありません。しかし、今後、民間工事やその他の建設発生土等を利用し、採石場跡地の復旧事業は適切に実行されなければなりません。

折木下原地区採石場埋め戻し計画

放置による事故発生時の責任の所在は

町長／事業者の責任において維持管理

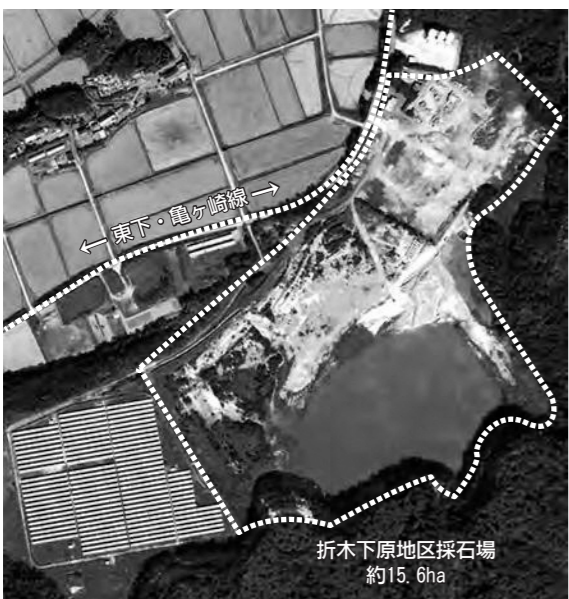
町長：事業者の責任において積極的に森林（緑地）を維持管理し、土砂の流出防止、裸地等に対する災害を起させない指導を徹底していきます。

渡邊：引き続き県による事業者への指導体制の強化を求めると回答しておりますが、これからの、公共工事建設発生土の民間受入を再開するのはいかがでしょうか。

町長：第4行政区の合意形成が図られない限り、県が実施する公共工事建設発生土の民間受入地に折木下原地区採石場跡地が登録されることはありません。しかし、今後、民間工事やその他の建設発生土等を利用し、採石場跡地の復旧事業は適切に実行されなければなりません。



渡邊 忠義 議員



折木下原地区採石場 約15.6ha